

大泉町庁舎議場システム等構築業務委託プロポーザル評価基準

評価項目		評価の視点	配点
企業の状況		・規模、担当部署の所在地、類似業務の実績等	5
実施体制		・業務を円滑に遂行できる体制が構築されているか。 ・専門的かつ十分な能力を有する従事者が配置されているか。 ・担当の役割分担が明確になっているか。	5
スケジュール		・スケジュールは具体的かつ適切か。	10
制御システム、 機器関係	要求仕様への 対応	・要求仕様確認書の対応状況に基づいて評価 ・標準対応は2点、代替対応は1点、対応不可及び 無記載は0点とし、合計点/満点×配点で計算 (小数点以下第1位切り捨て)	30
	操作性	・操作画面はシンプルで、直感的に操作しやすいデザ インとなっているか。 ・専門知識のない職員でも扱いやすく、誤操作が生じ にくい分かりやすい操作性を有しているか。	15
	安定性、 障害対応	・障害を未然に防げる対策が講じられているか。 ・ソフトウェア等は長期運用に耐え得るものとなっ ているか。 ・障害によりシステム稼働が不可能となった場合の代 替措置や応急対策が講じられているか。	15
運用関係	操作研修、 マニュアル等	・職員への操作研修については、適切なタイミングと 回数が計画されているか。 ・操作マニュアルの作成や納品の方法は適切か。	10
	保守点検等	・日常の点検は職員が容易に実施できるものとなっ ているか。 ・無償保証期間を含め、機器等が故障した際の対応方 針が明確に示され、かつ妥当な内容となっている か。	10
その他		・独自のセールスポイントや町にとって有益な追加提 案はあるか。	10
プレゼンテーション		・プレゼンテーションに対する評価	10
見積金額		・最低金額/提案金額×配点 (小数点以下第1位切り捨て)	30
合 計			150

※要求仕様書への対応及び見積金額を除く項目については、「A：特に優れている」、  
「B：優れている」、「C：標準的である」、「D：要求水準を下回る」の4段階で評価  
し、A（配点×100%）、B（同80%）、C（同50%）、D（同10%）を評価点とする。  
※総合点数が同点となった場合は、見積金額の低い提案者を上位とする。